

神奈川自治協第43回定期総会報告

神奈川県公団住宅自治会協議会の定期総会が5月28日に開催され、善行団地自治会事務局長の立場で出席しました。総会では2022年度の県自治協会長に鶴が台団地の青木有倶会長が選出されました。総会では「機構法24条4項」に基づく家賃免除の実現と家賃引き下げを求める取り組みを進めていくこと、修繕・住環境改善・管理業務の充実を求め、公団住宅の削減・売却、統廃合に反対する取り組みを強めることを明記した2022年度活動方針、総会決議案などが認証されました。

総会には善行団地自治会から井上会長、味村事務局長が参加しました。

第1回検討委員会の報告

5月15日(日)初めての検討委員会と言うこともあり、「意見・要望」について色々と意見を出し合いました。階段連絡委員の件も、自治会加入者が少なくなっている事も、自分の階段に誰が住んで居るのかも最近分からない、一人暮らしの人など意見がだされました。

たとえば、UR管理事務所と自治会が共同で年に何回か全員が出て作業を(階段清掃の日・緑の日)する。そのことを大きく宣伝する。

皆が共に行動する参加する事があたりまえと言う空気を作りだすよう、自治会やUR管理事務所が努力したらよいのではないか。

また、この間自治会が果たしてきた役割、例えば、家賃に消費税がかかっていない事

についても、入居者に知ってもらうべきだ。例えば、6万円の家賃で消費税10%(現行)だと月に6千円・年間7万2千円の消費税を払わなければなりません。

1989年に消費税が導入されたが、全国の自治会の仲間と連帯し、国に3年がかりで撤回を働きかけ実現させ、納入してきた消費税を全額還付させたのです。

大変な恩恵を自治会員、自治会員でないしとも全住民が受けているのです。その事実をもっと知らせる事が必要ではないか。

次回の検討委員会は

7月24日(日)午後1時~3時

「憩いの家」和室で行います。

「夏の花火大会」を7月30日(土)

実施します

今年の夏祭りは6月11日(土)祭典委員会で「中止」が決定しましたが、

7月30日(土)19時40分から例年実施していた花火を3年ぶりに打ち上げる事が決まりました。

舞台・盆踊り・模擬店の出店などは行いませんので、当日夜は団地3街区公園の夜空を見上げ各ご家庭でお楽しみください。

日時7月30日(土) 19時40分から

*なお雨天の場合は

7月31日(日) 19時40分から

〈来客用駐車場の予約について〉

- ① 花火大会駐車場の予約は7月20日(水)からの受付です。
- ② お盆の予約は8月2日(火)からの受付です。

〈花火大会関連での自治会事務所の窓口業務について〉

① 花火大会当日

7月30日（土）お休み

〈3回目ワクチン〉

昨年12月7日・今年の1月12日の2回善行団地第2集会所にてワクチン接種がまだの方を対象に保健所・石川医院・自治会とで行いました。12月と1月に受けた方の3回目の接種案内が藤沢市から届いていると思いますが、今回は集会所での接種ではなく石川医院に直接予約をいただき接種してください。

* 予約困難や、歩行困難な方は自治会事務所迄ご連絡下さい

〈コロナ禍での意外な病気と予防法〉

新型コロナウイルス感染症の影響で、私たちの生活も大きく変わりました。コロナ禍によって生じた生活環境の変化は、身体的または精神的ストレスをもたらし、健康を損なう少なくありません。運動不足やメンタル不調といった広く知られているもののほかに、コロナ禍で増えている意外な病気があります。今回からそうした病気とその予防策をご紹介します。

声帯が衰え「誤嚥（ごえん）」や「声帯障害」も！

コロナ禍で人と会う機会が少なくなり声をだして会話することが減ることで生じる病気が、声がかれたり発声しづらくなる「発声障害」と、飲み込んだものが誤って気管に入ってしまう「誤嚥（ごえん）」です。これは声を出さないことで喉の声帯が衰える事が原因で「誤嚥」の場合は、「誤嚥性肺炎」を引き起こす事もあるので注意が必要です。また、乾燥した感じの声のかすれが数週間以上続くようなら「咽頭ガン」などの可能性もあるので、放置せずに医療

機関に受診してください。

自分の声帯の衰えを簡単にセルフチェックする方法

○腹式呼吸・・・腹式で発声すると声帯を鍛えることができます。

○感想予防・・・喉の乾燥も声帯を痛める原因になります。加湿を心がけるのど飴をなめるなど、喉の潤いを保ちましょう。

○声帯を鍛える・・・声帯筋や周囲の筋肉を鍛える運動も効果的です。

〈七夕まつり〉

短冊に願いを込めて飾りましょう

笹に七夕かざりを飾る理由

「笹は天に向けてまっすぐ育ち、冬の寒さにも負けに強い生命力を備えていることから、神聖な力が宿っていると信じられ神事などで使われてきました。」

管理事務所に笹を用意しますので願いを込めて飾りませんか？

6月27日（月）～7月5日（火）

管理事務所で折り紙や短冊をお渡しします。

終了後、短冊は「岡山県井原市星尾神社」に奉納させていただきます。

善行団地 生活支援アドバイザー たぐさり

お問い合わせ 0466-83-6608

〈防災訓練6月26日〉

毎年恒例の春の防災訓練（安否確認訓練）を行ってきましたが、本年度は2月に第一集会所の入り口に設置したAEDの講習会を開催しました。コロナ禍のため消防署からの制限で15名までの参加となりました。本来なら各チームごとに何班かに分け一人一人体験するのですが、今回は消防の方にやっていただき見学という形でおこないました。これからも毎年AED講習会は行いたいと思いますので、皆様の参加お待ちしております。